

平成28年度 神奈川県立平塚盲学校 不祥事ゼロプログラム（検証）

教職員一人ひとりが、教育公務員としての原点に立ち返り、事故や不祥事の未然防止に努め、発生をゼロにすることを目的として次のとおり不祥事ゼロプログラムを定める。

1 実施責任者・体制

- ・校長は、プログラム実施責任者として全体の指揮にあたる。
- ・副校長、教頭、事務長は、校長を補佐し、事故防止会議等の指揮にあたる。
- ・総括教諭、グループリーダーは、校長等を補佐し、事故防止会議でプログラムの策定や検証をする。
- ・全職員が、プログラム実行の主体となり、事故や不祥事に関する情報を共有しあい、日常的な不祥事防止に努める。

2 目標及び行動計画

(1) 項目別行動計画（○数字は課題抽出必須事項）

取組項目① 法令遵守意識の向上

（公務外非行の防止、職員行動指針の周知徹底を含む）

目標：常に教育公務員としての自覚を持ち、法令遵守することにより公務外非行の発生を未然に防止する。

行動計画：・県職員行動指針の周知徹底および教育公務員としての立場についての再確認。

- ・通勤や出張に係る適切な届け出と実施の徹底。
- ・服務に係る法令等についての周知理解。
- ・啓発資料や具体的事例をもとにした意識啓発や注意喚起。

検証：事故防止会議や啓発資料を通して全職員で教育公務員としての意識を高めるように努め、公務外非行の発生を防ぐことができた。

取組項目② わいせつ・セクハラ行為の防止

目標：相手の心身を思いやり、人権を尊重した適切な指導を行い、わいせつ・セクハラ行為を防止する。

行動計画：・職員間および幼児児童生徒と職員間のヒヤリハット事例の検討と全職員への報告・周知。

- ・指導場面でのチームとしての取り組みの徹底。
- ・人権やセクハラに関する全体研修会の実施。

検証：8月に外部講師による人権に関する研修会を実施し、人権やセクハラについての知識を深めることができた。指導場面では極力複数での対応をするように努めた。

取組項目③ 体罰、不適切な指導の防止

目標：幼児児童生徒の立場に立った、人権を尊重した丁寧な指導を徹底し、体罰や不適切な指導を防止する。

行動計画：・指導者間での幼児児童生徒の情報共有にもとづく、指導方針や方法についての共通理解。

- ・幼児児童生徒に対する丁寧なわかりやすい対応の実践。
- ・日常的な迅速かつ正確な報告、連絡、相談の励行。
- ・人権や体罰防止に関する全体研修会の実施。

検証：全職員で幼児児童生徒に対する丁寧な対応を心がけ、チームで指導方針や方法を共有する中で、人権を尊重した指導に対する意識を高めることができた。その結果、体罰や不適切な指導を未然に防ぐことができた。

取組項目④ 成績処理及び進路関係書類の作成及び取扱いに係る事故防止

目標：成績処理や進路関係書類に係る事務処理を適切に行い、事故防止に努める。

行動計画：・成績や進路に係る書類の保管・管理の徹底。

- ・成績処理や進路に係る書類作成における確認・点検の徹底。

検証：定期試験や模擬試験における試験問題作成から成績処理までの業務において、チェック体制を再確認していく必要があると思われる。

取組項目⑤ 個人情報等管理・情報セキュリティ対策（パスワードの設定、誤廃棄防止）

目標：記録メディアや文書の管理を徹底し、個人情報の紛失・流失や誤配付・誤送信を未然に防止する。

行動計画：・USBやSDカード等の記録メディアの適正な使用と管理およびチェック体制の徹底。

- ・携帯電話、メール、SNS等の不適切な使用の防止。
- ・個人情報の持ち出しに関する管理規定遵守の徹底。

検証：事故防止会議等で個人情報や記録媒体の適正な管理にむけ、具体的な事例や啓発資料などを確認したり、発生原因等を検討したりすることで事故発生を防ぐことができた。

取組項目⑥ 交通事故防止、酒酔い・酒気帯び運転防止、交通法規の遵守

目標：法令遵守を徹底し、交通事故や交通違反の発生を未然に防止する。

行動計画：・教育公務員としての意識の向上。

- ・交通ルール等の法令理解と遵守の徹底。
- ・啓発資料や具体的事例をもとにした意識啓発や注意喚起。

検証：事故防止会議等で具体的な事例や啓発資料をもとに交通事故や交通違反に対する意識を高めることにより重大な交通事故や違反は発生しなかった。

取組項目⑦ 業務執行体制の確保等（情報共有、相互チェック体制、業務協力体制）

目標：業務の効率化や調整を図り、職員間で協力体制をつくりあげ、事故や不祥事を未然に防止する。

行動計画：・文書の作成および執行についての複数チェックの徹底。

- ・物品管理における複数確認と状況に応じた点検の実施。
- ・定期試験や入学者選抜等における事故防止の喚起と確認・点検の徹底。
- ・不明な点を放置せず、迅速な連絡・相談による問題点の整理と対応。

検証：文書の作成から配付まで、できるかぎり複数でのチェック体制をとるようにした。特に個人情報を含む文書の配付については細心の注意を払うことについての共通理解を図った。今後も職員間の報告・連絡・相談の徹底を図っていく、事故を未然に防止する。

取組項目⑧ 会計事務等の適正執行

目標：公費及び私費会計基準に則り、適正な処理を行う。

行動計画：・各会計の計画的な予算執行と会計基準にもとづいた適切な会計処理の徹底。

- ・私費会計簿等の定期的な点検の実施。

検証：公費および私費についての会計基準にもとづいた会計処理を行い、適切に予算執行および会計処理ができていた。今後も定期的に点検を実施し、事故防止に向けた取り組みを継続していく。

取組項目⑨ 入学者選抜に係る事故防止

目標：入学者選抜における試験問題作成・管理および採点業務等を適正に実施する。

行動計画：・入学者選抜に係る業務手順やチェック体制の再確認。

- ・入学者選抜に係る書類および情報の保管管理の徹底。

検証：入学者選抜での事故防止にむけ、過去に発生した具体例を事故防止会議等で確認したり、部内でチェック体制等の対応策を考えたりすることで事故を未然に防止することができた。